

災害廃棄物処理の進捗状況(概要)

H25.5.31 環境省

3県沿岸市町村

(1) 災害廃棄物について

● 災害廃棄物処理の進捗状況。

岩手県:52%、宮城県:71%、福島県:42% (3県:63%)

● 3県の処理量の累計が1,000万トンを超え、宮城県で処理割合が7割を超えるなど着実に処理が進捗。

● 岩手県・宮城県について、新たに、平成25年度の間時点(9月末)の処理量の見込みを設定。

岩手県:78%、宮城県:87% (2県:84%)

(2) 津波堆積物について

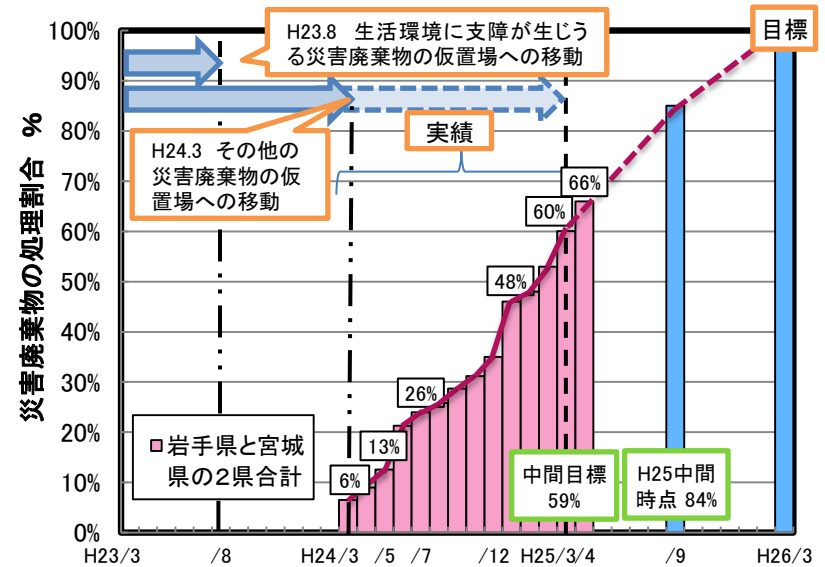
● 津波堆積物処理の進捗状況。

岩手県:19%、宮城県:48%、福島県:9% (3県:37%)

● 処理体制の整備は進んでおり、宮城県でおおよそ2分の1の処理が完了するなど、処理計画に基づき着実に処理が進捗。

● 岩手県・宮城県について、新たに、平成25年度の間時点(9月末)の処理量の見込みを設定。

岩手県:56%、宮城県:76% (2県:72%)



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

○3県(岩手県、宮城県、福島県)の沿岸市町村の処理状況(平成25年4月末現在)

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物				仮置場設置数
		推計量(万t)	処理			推計量(万t)	処理			
			量(万t)	割合(%)	H25中間時点(%)		量(万t)	割合(%)	H25中間時点(%)	
岩手県	525	380	199(180)	52(47)	78	145	28(24)	19(16)	56	52
宮城県	1,733	1,046	737(676)	71(65)	87	688	333(292)	48(43)	76	77
福島県 ^{※1}	357	173	73(68)	42(39)	—	184	16(3)	9(2)	—	33
合計	2,616	1,598	1,010(924)	63(58)	—	1,018	377(319)	37(31)	—	162

※1 福島県の汚染廃棄物対策地域(国直轄処理地域)を除く。

※2 ()内は平成25年3月末の数値。ただし、岩手県災害廃棄物処理詳細計画(改訂)における推計量の変更、福島県による推計量の見直しを踏まえ、再計算。

被災地における処理

- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は約93%、11市町村で搬入完了。仮置場の設置数は162箇所(約51%)に減少。残りの解体・搬入は、目標期間内に処理完了できるように調整しつつ、実施中。
- 岩手県・宮城県・福島県で34基の仮設焼却炉、23ヶ所の破碎・選別施設が稼働中。
- 津波堆積物の処理施設については、陸前高田市において本格稼働開始。
- 福島県の対策地域内では、南相馬市、楡葉町、川内村で仮置場への搬入を実施中。
- 処理の進捗に伴い判明した、土砂等の不燃物の処理量増加、災害廃棄物の性状の変化に応じ、処理を実施。

今後の方針

- 岩手県・宮城県の災害廃棄物等について、目標期間内で、できるだけ早期の処理完了を目指し、着実な処理を推進。新たに設定した平成25年度の間時点の処理量の見込みを踏まえ、きめ細かな進捗管理を実施。
- 福島県については、一部平成26年3月末までの終了が困難であることから、国の直轄処理、代行処理等の加速化を図り、夏頃を目処に全体の処理見通しを明らかにする。
- 津波堆積物の処理計画に基づき、資材の保管場所の確保や再生利用先との具体的な調整を図る。

広域処理

- 広域処理必要量約62万トンに対し、すべて受入先確保済み。
- これまでに、1都1府15県77件において実施(約34万トン処理済み)。
- 5月30日より、富山県新川広域圏事務組合で受入を開始。



岩手県宮古市「中の浜園地再整備事業」
(H25.5.23～ 津波堆積物利用開始)

災害廃棄物由来の再生資材を利用している主な公共事業

	事業	再生資材	利用量(万トン) (予定含む)
岩手県	海岸・河川堤防復旧事業	コンクリートくず	34
	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	20
	圃場整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	19
	公園整備事業	津波堆積物	14
	漁港復旧事業	コンクリートくず	7
	その他事業	津波堆積物 コンクリートくず	71
宮城県	海岸・河川堤防復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	45
	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	82
	圃場整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	24
	公園整備事業	津波堆積物 コンクリートくず等	180
	漁港復旧事業	コンクリートくず	26
	仮置場造成事業	コンクリートくず	69
	その他事業	津波堆積物 コンクリートくず	118
福島県	海岸・河川堤防復旧事業	コンクリートくず	9
	公園整備事業	コンクリートくず	17

再生利用等

- 5月より岩手県宮古市の「中の浜園地再整備事業」において、津波堆積物の利用開始。
- 災害廃棄物由来の再生資材を活用する公共事業(国、被災県・市町村)の調整先を概ね確保。



岩手県陸前高田市の津波堆積物処理施設
(H25.5.7本格稼働開始)